

1 農民のあゆみ

―物的証拠と島びとの記憶力―

安 溪 遊 地

はじめに

与那国島の農業のあゆみは、いつどのように始まったのだろうか。それを知る研究方法としては、土地に残された証拠をさぐる考古学と、作物とその栽培法に刻まれた情報を読み取る農学、そして、同時代の記録としての文献史料にたよる歴史学と島に暮らす人々が口伝えに記憶してきた伝承をめぐる民俗学がある。ここでは、それぞれの研究方法によって今までわかっているところをまとめてみたい。さらに、島の伝統的な農業にたずさわってきた人々の暮らしを、主に一九七〇年代の終わりから八〇年代の始めにかけて明治・大正生まれの話者にうかがったお話の聞き書きの形で紹介する。それを通して、近代的な農業が導入された現在まで継承されてきた与那国農民のものの見方や考え方についてもふれておきたい。聞き書きの部分は、主として安溪遊地（一九八四）からの抜粋である。昭和生まれの話者の語りについては、安溪貴子・盛口（二〇一）や安溪遊地（一九八二）にも収録されているので参照していただければ幸いである。なお、話者のみなさまは、五〇音順に、東浜永成・池間苗・入仲誠吉・浦崎榮昇・我那覇尚・久部良勇吉・崎枝英好・東迎仁太郎・与那覇尚子（以上祖納）、大新垣小枝子・泊祖良・泊千代・前粟蔵ウナリ・前粟蔵加禰（比川）の方々である。胸襟を開いてのご教示に心から感謝申し上げます。

一、考古学と農学でさぐる作物の伝来

仲座・羽方（二〇〇九）によると、与那国島ではこれまでにほぼ全島から、一〇カ所の考古学遺跡が発見され、「周知の遺跡」となっている。しかし、炭化した穀物のような遺物や、水田跡のような農耕を立証する遺構などは、これまでのところ発見されておらず、考古学的に与那国島の農耕の始まりを押しさえることはまだできない状態である。甲元眞之（二〇〇三）は、「琉球列島の農耕のはじまり」という報告の中で、沖縄島のグスク時代の遺跡からは、稲、大麦、小麦、豆類などの穀物が多くの遺跡から発見されていることを指摘し、グスク時代の畑跡と想定される畝のあとも、数カ所の遺跡から発見されたと述べている。さらに、この時代を遡る貝塚時代の遺跡を舞台に、土壌を水に溶かして浮いてくる植物遺体を取りあげる「浮遊選別法」という新しい手法によっ

て、高宮^{ひやう}広土^{くわど}は、那覇空港に隣接する那崎原遺跡から稲二粒、大麦三片、小麦二粒、粟二片を検出し、その時期については紀元九〇〇世紀ごろとされた(高宮、二〇〇五)。同様の手法で、今後、与那国島をはじめとする八重山・宮古の農業のはじまりについての考古学的研究が進展することを期待したい。

与那国島の稲作をめぐっては、多様な視点からの研究報告が、渡部・生田編(一九八四)の単行本として刊行されている。さらに、与那国島をはじめとする八重山の作物とその栽培法の特徴については、九七〇年代からの長年のフィールドワークの結果が、安溪ほか(二〇〇七)にまとめられている。これらの研究のあらましを、稲、粟、イモ類を中心に紹介しておきたい。まず、八重山の在来稲は、沖縄島の在来稲とも共通する、冬に種をまき、台風時期までに収穫を終えるという昨季をもっている。現在栽培される新品種と比べると、草丈が高く、芒が長くて、インドネシアでブルと呼ばれる品種群、別名ジャバニカあるいは熱帯ジャポニカと呼ばれる品種群に近く、他府県で栽培されるジャポニカとは異なった性質をもっている。玄米が着色したいわゆる「赤米」も多かった。さらに、これらの中に、フェノール(石炭酸)を希釈した試薬に触れると糊が真っ黒になるという性質をもつものがあり、これと同じ組み合わせの性質をもつ稲は、インドネシアのハルマヘラ島やマルク諸島、中国の海南島、台湾山地、さらに九州山地にも点在している。このことから、古い時代に南の島々からおそらくは台湾経由で八重山を通り、九州にまで到達していた「海上の道」があったのではないかと、栽培稲の起源の専門家である渡部忠世(一九八四)は推定した。その時期については、考古学とのすりあわせはできていないが、稲の遺伝学的研究から、水稲が到着した弥生時代をさかのぼる縄文時代に、畑で育てる陸稲の道がつかないでいたのではないかと佐藤洋一郎(二〇〇二)は述べた。これが古層の稲とすると、熱帯ジャポニカはおそらく中国の福建省あたりから沖縄島経由でもたらされたのではないかと、安溪遊地(二〇〇七)は推論したことがある。そして、典型的なジャポニカ(日本型)の稲の到来は、長年の研究開発を経て、大正末に磯永吉博士が台湾での栽培を成功させた台中六五号をはじめとする「蓬莱米」を八重山に導入したものであった。このように、時代順に、南の島々から台湾経由の道、中国発沖縄島経由の道、日本発台湾経由の道などを、与那国島の稲作の歴史を考えるうえで考慮しなければならぬと考えられる。

農学者の坂本寧夫(一九八三)は、沖縄の粟の品種の研究を通して、宮古の粟に、八重山の在来稲と同様にフェノール試薬によって黒く染まる性質のものがあり、これは台湾の在来粟とも共通する性質であったということを見いだした。これは、古い在来稲の道と同じく、古い粟の道が台湾と八重山・宮古をつないでいたことを示すものであると思われる。

一七世紀に、沖縄の島々にサツマイモが導入されるまでは、サトイモ類とヤマノイモ類が主な根菜類であったことは間違いない。それらの主流であったものは、サトイモについては、南の島々につらなる熱帯系のもの(染色

体を二組もつ二倍体、北方系は三倍体)であり、ヤマノイモ類についても、熱帯で主に栽培されるダイジョやハリイモであった。このように、在来のイモ類については、北からの要素はほとんどないことが明らかになったのである(安溪ほか、二〇〇七)。

台湾の南の方に浮かぶ蘭嶼(戦前は紅頭嶼)での伝統的な農耕が、水田でのサトイモ類(いわゆる田芋)栽培が中心であったこと、また、二世紀ごろの沖繩島あるいは久米島への漂流記が、稲作がなく、サトイモ類の栽培が中心であったと報告していることなどから、稲や粟や麦類などの穀物の栽培に先立って、サトイモ類やヤマノイモ類を主に栽培する農耕文化が、与那国島をはじめとする八重山にも広く分布していたのではないかと、国分直一は考え、その証拠をつかもうと長年の努力を重ねた(国分、二〇〇五など)。しかし、イモ作の考古学的証拠が残りにくいこともあって、いまだ、イモ作の古層の農耕を、八重山で立証できるにはいたっていない。

二、口頭伝承と歴史史料

(一) 民衆の記録力

ここで、物的証拠をとりあえず離れて、民衆の記憶の中にある口頭伝承に耳を傾けてみよう。与那国島の方言は、《》のかっこに囲んで表記する。「か行」と「た行」に現れる無気喉頭化音(韓国語の濃音に近い音)と「が行」の鼻音をひらかなで表記し、これ以外のすべての音をカタカナで表記することにする。

西表島東部の古見の祭の歌の中に、アンナンから稲を持ち来たったというものがあり、石垣島では、アンナン・アレシンの国から稲を持ってきたと歌っている。現在のベトナム付近からもたらされた稲もあつたということであろう。天水田にたよる波照間島に定着した在来稲で、芒がないため、ボージャー(坊主)などと呼ばれた稲は、農学者の研究によると、八重山在来稲の中で唯一といってよい典型的なインディカ稲であるが、この稲は、石垣島新川の役人であつた人が台湾に漂着したときに持ち帰り、波照間島の東田氏あがだに与えたものが定着したのだという伝承を、もと竹富村長をつとめた仲本信幸氏から聞いたことがある(安溪ほか、二〇〇七)。

与那国島への野菜の伝来についての伝承もある。もともと、与那国島では、野草などを大切に食べる習慣があり、わざわざ野菜を栽培して食べることはまれであつたという。与那国島が首里の王様の支配下に入ってから(史料によれば、いわゆる鬼虎が攻め滅ばされた二五三年以後)のこととしての伝承があるので、書きとめておく。与那国では《トウ》という中国からこられた使節が、首里の王様に、与那国という島があるそうだがどのような生活をしているのか尋ねられた。そこで命令を受けて首里まで出かけたのが、《ドウナンバラアジ(按司)》と

いう人で、その説明を聞いた中国からの使節はたいへんに喜ばれた。聞けば与那国島では野菜をあまり食べていないようだから、ということ、中国からの野菜の種子をくださったという。首里の王様からの贈り物もあわせて、合計で七種類の野菜の種子をいただいて、それを与那国島に持ち帰り、それ以来、与那国島での食生活はいぶん豊かになったのであった。この業績をたたえ、祖先に感謝するために、《ドウナンバラアジ》の子孫である与那原家では、冬の《マチリ》(祭り)の時期にあわせて、大鍋にいろいろの種類の野菜を炊き合わせたものをふるまう習慣があった。この時うたう神歌にも、《トゥーヌカディ》(中国の風)に乗ってきたという言葉がおりこまれていたのだった。

時代はわからないが、台湾からもたらされたという伝承のある野菜もあつて、それは、《ムンタヌハ》(沖縄のエンサイ、和名ヨウサイ)と《クシテイ》(コリアンダー)だった。

(二) 一四七七年の濟州島漂流民の記録と与那国島の《フガヌトウ》伝承

口承による伝承は、古いものになるほど、正確にはいつのことであつたか分からなくなるのが通例である。七二年の八重山宮古の天津波などの伝承はその例外となりうるものであり、対応する文献史料も残されている(牧野、一九六八)。

八重山の人々の生活についてのもっとも古い記録は、一四七七年旧曆二月に与那国島で救助された濟州島民が一四四九年五月にソウルまで帰り着いた際の『朝鮮王朝実録』の記録によるもので、最近発刊された『与那国町史』(二〇二〇、二四〜二六)にもその内容が詳しく紹介されている。

この漂流についての詳しい伝承や歌と考えられるものが、与那国島に残されていることは、明治以来たびたび島をおとずれた島外の研究者たちも、郷土史家も気づいていなかった。当時の与那国の人たちの世界観の中にあつた《ダマトウ》(日本)でも《トゥー》(中国大陸)でも《タイワン》(台湾)でも《コートーショ》(紅頭嶼、現在の蘭嶼)でも、さらに南の島々やウランダ(西欧諸国)でもないところからやってきたため、《フガヌトウ》(余所の人)と呼ばれた人々についての伝承が、四〇年以上にわたつて封印されていたのである。二〇〇七年三月に、その伝承の封印が解けて、私と妻は、一九五四年に与那国島に生まれた伝承者との協働によつて聞き書きを作成し始めた。二年半におよぶ聞き取りの結果は、一九六〇年代までは、《フガヌトウ》の漂流民伝承が与那国島には、ゆたかに語り伝えられていたことを示すものとなつた(安溪遊地・安溪貴子、二〇一一、五五二〜五七二)。それらの中でも、一四七九年五月二六日と六月一〇日に、濟州島の漂流者三人が、ソウルで王室の記録係に語つた内容(与那国町史編さん委員会、二〇二〇)とみごとに対応する伝承として、次のようなものがある。

A 韓半島で柑橘類が実るのは、気候が温暖な済州島だけであり、漂流者たちはそれを上納するために船を出して遭難したのであった。

与那国島での伝承では、三人の《フガヌトウ》たちの中の二人が与那国山中で《ダマンニン》と呼ぶ野生のミカンの花が咲き乱れるところに出会って、わつと大声で泣き出した。それを見た島の人たちは「この人たちの故郷はミカンがいつぱい咲くところなんだろうね」と言い合って、ホームシックをなぐさめる歌を「あなた方の心この奥山に咲く《ダマンニン》の花のように香しい」と即興でうたって、島の人たちももらい泣きをしたという。

B 生き残った三人の漂流者は、宮古経由で沖縄島に至り、博多と対馬を経て、四七九年五月にはソウルに帰着し、そこでの取り調べに答えた。彼等は、与那国島を目前にして溺死した者として玄世修ら五人の仲間の名前を挙げている。実際には、このほかに無名の人たちもいたのだが、これに対応すると考えられる島の伝承では次のようになっている。

突然泣き出した《フガヌトウ》を、《ムラヌウヤ》(村の親)と呼ばれる高齢の女性が背中をなでて慰めながらよくよく聞いてみたら、船でいつしよだった仲間が——たしか五人と言ってたな——亡くなったのを悲しんで泣いたということが分かったという。

C 漂流民は、草の葉に「朝鮮國」の三文字を書いて示したが、島の人たちは理解できなかった、と、四四九年五月の聞き取り(『成宗大王実録』百四卷)に載っている。また、漂流民たちの語りは、日付などにいたるまで非常に詳しく、いつたいどうやってそれだけの詳細な記憶を保ち得たのか、と思うほどである。

伝承では、ばらばらに住むようになった三人の《フガヌトウ》が集まって、地面に月の形を描いていろいろ話し合っていたという。その時描いたとされる絵には、月が新月から満月にいたるまでのようすが示され、その横には、いつも《フガヌトウ》が地面の絵の横に添えた、《グニグニ》(ぐねぐね)した模様が添えられていた。いつも、《フガヌトウ》は熱心にその「模様」のことを話して聞かせたけれど、島の人たちはついにその意味が理解できなかったという。さらに、《フガヌトウ》は上述のように、月の形を記録していただけでなく、軒に木の葉を毎日、枚ずつぶら下げて、日付を数えていたらしいという。自分達で工夫した墨のような物で布に何かを書いているところも目撃されている。「今にして思えばあの《グニグニ》したものは文字だったかもしれないね」と老人達は語ったという。

D 漂流記によると、故郷をおもつて常々泣いている漂流民をなぐさめるために、与那国島の人が、積み上げた稲叢から出した去年の稲穂と、まだ熟さない今年の稲穂を並べて見せて、東に向けて吹いた。これは、今年の稲が去年の稲のように熟したら風に乗せて船を出し故郷に帰れるという意味だろうと彼らは思ったというのである。そして、『フガヌトウ』伝承では、去年の稲と今年の稲の違いを、なんとか伝えようと、あるいは稲穂を比べて見せ、あるいは新旧の米で炊いたにぎり飯の臭いをかぎ分けさせて理解させようとしたという。それを『フガヌトウ』たちがついに理解したとき、島の人たちにとつて、非常に大きな感動だったのだ、と言ひ伝えられている。

E 史料では、一四七七年二月二五日に与那国島に到着した漂流民は、南風を待つて同年七月朔日に西表島へ向けて出発したと語られている。

島の伝承では、四月から五月にかけての稲刈りのころ、「今吹いている風の『弟の風』が吹いたら、それに乗せて送つてあげる」と言ひ聞かせたという。具体的に何カ月いたものかは伝わっていないが、話者の家では、あまりにも日常的に行つてきたので、語るのを最近まで忘れていたという次のような事実がある。実は、現在も、旧暦の八月一日には、粟か黍の餅を作つて『フガヌトウ』に捧げるといふ儀式が、続けられていたのである。餅を捧げるのは、長い旅に出る人の安着を願う与那国島の習慣であり、この儀式は、『フガヌトウ』の旅立ちの日が七月末だったことを示唆するものであらうと、私は理解している。

F 三人の漂流民は、与那国島から今日の西表島に送られたのだが、そのことについての『フガヌトウ』伝承は、次のようなものである。

風に乗せて『フガヌトウ』たちを送り出したあとのこと、『ウヤハバガリヌナン』つまり「親子別れの波」といふ大波のために難破した与那国島の親子のうちどちらかが、西表島に着いて命が助かった。この人は、西表島で『フガヌトウ』たちに会つた。そして、西表島で八日間静養して、舟を借りて与那国まで帰つてきた。その時に、『ムラヌウヤ』に伝えた報告というのが、『フガヌトウ』たちは顔色もよく、おいしいおいしいと西表のものを食べていました」といふものだったんだつて。この時借りた舟は、仲之御嶽島に海鳥の卵もらいに行く時に、西表島に返しにいったと伝えられています。

このように、与那国島に残る『フガヌトウ』伝承」と一四七七年の济州島民の漂流記とは、とうてい偶然とは考えられない、細部にいたる一致を見せることが次第に確実になってきている。口承による伝承が正確な年号や



牛に田を踏ませる「たーんみ」(踏耕)

日付をもちうるという希有な例の一つとしてきわめて注目し値する事例である。

以下、三人の濟州島漂流民の語りを漢文で書きとめた、二四七九年の史料と、彼らとの出会いを五〇〇年以上にわたって語り継いできた与那国島の口頭伝承を対照しながら、与那国島の農業の歴史を復原してみよう。

一四七七年に、金非衣ら三人の濟州島島民が見聞した与那国島では、水田を牛に踏ませ、そこに稲を植えた。旧曆十二月に種播きをし、正月には田植えをして、二度目の収穫は、四月から五月、その刈株から伸びた稲から、二度目の収穫をしたのが、七月であった。収穫した米は、これを炊いて丸く握って食べる。塩魚と汁がおかずであり、米を口で噛んでつくる弱い酒をひんぱんに飲む。粟もあるが、植えるのはあまり好きでないようだ。

伝承者によると、この年は、稲が非常な豊作で、刈り取りが遅れると《クブリチン》つまり割れ米が増えてしまうと心配していたところ、三人は、稲の刈り取りは初めてだといながら、非常に上手にまた熱心に稲刈りをしてくれた。彼らが、田小屋に泊まりながら稲刈りをしたのは、今の地名でいうと、田原田《ダブルダ》、満田原《マントブル》、貢馬《クンマ》一帯だった。彼等の働きに非常に助けられた与那国島の人々は、彼らに《マイカイマイフナー》つまり「稲刈り上手」という名前を進呈し、さらに交友を深めたのだった。

上記の「粟は好きではない」という部分を、伝承者に読んでさしあげたところ、彼女は笑い出してしまった。「粟は、そのころからあつて、島の人は大好きな食べ物だったけれど、これは、西表島と材木を物々交換するにも、台湾との交易にもとても貴重なものだったから、がまんして食べないようにしていたのよ。それを、漂流民は事情がわからないから粟は好きじゃないと思つたんでしょ」とのことだった。すなわち、二五世紀後半の与那国島では、米は主として自給用に、粟は島外との交易用にもちいられたと伝承されているのである。

さらに、漂流記には、ソテツ《トウディチ》が登場しないが、この点について質問したところ、《ムラヌウヤ》は、方一にも漂流民がこれを食べる中毒を起こすようなことがあつてはいけなから、ソテツが食べられるものかどうかを絶対に《フガヌトウ》たちにさとりられないように嚴重に隠すように、自分たちがソテツを食べているところを見られてもいけないし、話して聞かせてもいけない、ときびしく申し渡したというのである。このようにして、史料に書き残されていないが、漂流民に知られないように隠したという伝承によつて、沖縄・奄美の島々におけるソテツ食のもつとも古い記憶が、一四七七年の与那国島にあつたと考えられるのであつた(安溪貴子、二〇一〇)。

漂流記は、与那国島の「菜」としては、蒜・茄子・蹲鴟^{そんし}・生薑・真瓜があると報告している。この中で、蹲鴟とはサトイモの仲間である(ズイキを食べるハスイモではないかと推定)。

《フガヌトウ》は、海のものとの山のを混ぜ合わせて二つの料理にすることを与那国島の人たちに教えたという。また、鼠・猫・鶏・牛がいて、豚がいないと漂流記は記録しているが、《フガヌトウ》伝承では、豚の鳴き声に驚いたとあり、この点は現在のところ、ただひとつの大きな食い違いとなつている。

三、与那国島の伝統的生業——聞き書きを中心に

与那国島の伝統的生業の具体的経験に基づき記載と言うときに問題にしている時代は、聞き書きという方法上の制約から、明治末期から大正にかけて以降に限られる。ここでは、水稻内地種いわゆる蓬萊米が与那国に導入されて伝統的稲作の体系が大きく変化してゆく昭和六年頃までの話を明治・大正生まれの話者の聞き書きで述べる(安溪、一九八四参照)。念のため昔の生業についての明治三十五年頃の統計資料(崎山、一九七五)によつて聞き書きの各項目についてのある程度の裏付けを試みておくことにする。

(二) 環境の民俗分類

与那国島のことを《ドゥナンチマ》あるいは単に《ドゥナン》と呼ぶ。現在、《ドゥナン》には祖納・久部良・比川の三集落がある。集落は《ムラ》と呼ばれるが、《チマ》と言うこともある。《チマ》とは「島」に相当する言葉である。《ムラ》の中には石垣《グシク》で区切られた屋敷《ドゥフ》が道《アミテイ》をはさんで並んでいる。家《ダー》の囲いの中は《ダーヌカグ》と呼び、野菜畑として利用してきた。御嶽《ウガン》も《ムラ》の中にあるが、《ムラ》から遠く離れた《ウガン》も存在する。八重山の他の島と同様《ウガン》を移転してその跡地に学校を建てた例がある。

現在、与那国の《ムラ》は内陸部に立地せず、すべてが海に面しているため、《ムラ》の前は海《ウンナガ》あるいは《トゥー》になっている。沖の方は《ウブトゥー》と呼び、岸辺近くは《ハマバタ》という。リーフを《ヒー》、波が碎けている所を《ヒーヌブリ》という。砂浜を《ハマ》といい、岩が海中に突出して歩いて歩くことができないような所を《ハナ》という。魚が多い浅瀬は《スニ》である。潮の干満によつて潮水が入るような川を《カラ》という。久部良集落の近くには周囲半里ばかりの潮水の入る池があつて、《クブラミとウ》と呼ぶ。

《ムラ》のごく周辺は、比川集落《ンディムラ》の場合《ンディムラヌとウマル》という。墓《ハガ》などがあり、ここを外れると野原《ヌー》や「山」《ダマ》が広がっている。《ヌー》は地籍上「原野」と記されている荒れ地に相当する場合が多く、石が多くて畑に適さないか所やチガヤなどの草本が生えている所を指している。これに対して人の背丈を越すような植生に覆われている所は《ダマ》である。アダン《アダヌ》・ヒロウ《クバ》など、生えている植物を冠して《〜ヤマ》(語中では《ダマ》が《ヤマ》になる)と呼ぶ場合もある。《ダマ》は西表島で「ヤマ」といつているのに対応する概念で「山」に相当するが、標高が高いことを言うときには《タギ》という言葉が使われる。もつとも、与那国の山地はすべて樹木に覆われているから《ダマ》でもあるわけである。山裾の部分を《ダマバタ》、山奥の方を「山の底」《ダマヌスグ》といっている。



祖納集落の風景

耕地は《ハル》と総称され、畑《ハタギ》と田《ター》に区分される。山の中にも戦前は畑を作っていた。田には「大水田」《ティンチダ》、「畑田」《ハタギダ》、「水田」《ミンタ》、「ナマミンタ》、「深田」《カーダ》、「浅田」《アギタ》などの区分があり、それぞれ異なる耕作方法がとられてきた。多くの《ター》が集合している場所は、「田原」という意味で《ダブル》という。《ダブル》は固有名詞でもあり、祖納集落の後方の田原川沿いの深田を《ダブルミンタ》あるいは単に《ダブル》と呼んでいる。苗代田は《ナース》である。島の北部と南部には大きな牧場《マてイ》が分布している。放牧されている牛と与那国独特の小型馬は伝統的稲作体系のなかではほとんど不可欠の位置を占めている。ただし、後述のように、牛馬は一年中《マてイ》に入れられていたわけではない。

(二)田《ター》について

稲作《マイクイ》は昔から与那国の一番重要な仕事で、明治末から昭和始めにかけて、畑は、八〇町歩程度だったのに対して、水田は四〇〇町歩（ヘクタール）ほども作られてきた（明治二五年の統計によると、与那国の水田の面積は一七〇・八町歩、畑の面積が二二〇・六町歩と記録されている）。

田返し《ターキシ》から順に稲作の一年間の仕事を述べていこう。旧暦の六月に稲の収穫が終わりしだい、田起こし《アラニ》を始めた。祖納の田原川沿いの《ダブルダ》などの深田は牛が入れないから、人力だけで田返しをした。田に草が生えていない状態に保つため、木製の鍬《パガイ》を使ってひと月に二度から三度、前後七回も耕した。天水に頼る田では、雄牛に引かせて犂かけをし、七、八月の台風や一〇月以降の雨季を待つて牛に田を踏ますこと《ターンミ》で田返しと水の確保をした。雨が降りそうな時は、雌牛を牧場から集めて五頭ずつ角を縛り合わせ、大切な雨が降るのを田で待つていた。自分の牛を持つていなければ人に借りて、雨が降れば夜でも松明をともし、蓑笠を着けて二晩中続けた。田の底《ニラ》が踏み固められ、水が漏らないようになるまで二回から五回以上踏ませた。充分に牛に踏ますかどうかが収穫を左右したので、「田の肥料は牛の足」だと言ったものだ。土が固い田に薪の灰を入れると土がどろどろに溶けた。天水に頼らず、牛や馬を持たなくても収穫が保証されている《ダブルダ》は、昭和に入つて蓬莱米の時代になつても無肥料でよくできていた。牛を借りた後、その手間《ティンマ》相当分を働いて返すが、雌牛は三頭（あるいは四頭）で人間一人二分としていたのに対して、犂をつけて犂を引かすような雄牛は二頭で一人二分だった。人頭税の頃は、牛が足りなければ人が手をつないで踏んでいたと言ひ伝えられている。

苗代は《ムラ》に近い所にあつて、人力で水を汲み上げて苗を育てた。豚小屋の肥えを入れたり、畑小屋《ハルヤ》が近い人はそこに飼つてある牛の刈り敷きを苗代に入れた。大寒に田植え《タービ》を始めた。田一〇月の種蒔《タナドゥリ》から七〇、八〇日目にあたる（苗代期間は五五、六五日だったという話者もいる）。苗取り《ナ

イトウイ》は男の仕事で、午前三時頃から夜明けまでかかって苗を取った（一九二二年生まれの話者は、女と年寄りの男が苗取りをしたとおっしゃった）。あまり寒さが厳しい時は、田の畦で藁束を燃やして田のおもてに煙を流した。普通は二人五株ずつ植え、植える人の熟練の度合によって、株数を増減した。風が強い時は、なるべく体の右後方から風を受けるようにして植えた。そうすれば、手を差し込んだ穴に泥が流れ込んで浮き苗が少なくなる。連日の田植えで腰が痛くなると、「腰の痛みの薬は酒しかない」といって、朝から泡盛を飲みながら植えたものだ。

田草取り《ターヌツアトウイ》は田植えの二月後から始めて、少なくとも二回はやった。ただし、祖納の《タブルダ》は田が深いので草を取らなかった。田の畦《アブチ》はいつも焼き払って、草を生やさないようにしていた。

稲刈り《マイカイ》は旧の五月から始まり一月くらいで刈り終えた。刈り取った稲は、いちおう田の畦《アブチ》に積んでおき、持主がその傍で泊まって番をして翌朝は太陽に干した。番をしないとせつかく刈った米を盗まれることがあった。干しあがった稲束は、いくつもの稲叢《シラ》に積んだ。精米作業に都合のいい、風がいつも吹く所を選んで《シラ》を積んでいた。稲刈りは田植えと同様、今（一九八〇年頃）でも結い《ドウイ》でやっている。早魃のない年には、稲刈りの終わった後の天水田に《ターンガイ》と称して水を満たしておくくと自然に淡水魚が殖えるので、ザルですくって食用にしていた。

稲の収穫の高は、束数で数えた。右手に持った鎌《イララ》で刈っていつて左手が一杯になると「片手」《カタテイ》と呼び、二つ合わせて束ねたものを「束」《とウタバ》という。一五束でひとまず束にしてこれを《イシカ》といひ、《イシカ》が二つ集まると《マルテイ》と呼ぶ。一〇〇《マルテイ》は《カラ》である。男一人一日分の手間は、一《マルテイ》と決まっていた。一《マルテイ》から何升の玄米《ヌーマイ》が取れるかが収量のめやすになっていた。普通の在来米は一《マルテイ》五升で、特においしい品種で《マーヌマイ》といっていたものは、粳《シブグ》が厚くて四升しか取れなかった。比川の話者の経験では、最高で八升まで出したという。祖納の話者は糯米一《マルテイ》で最高一斗二升の収穫を得たことがあるという。比川にある天水田ではある一か所だけ一《マルテイ》一斗五升という豊作をしたことがある。あまりにも並外れた収穫で、あとで必ず不幸な目に合うと皆が心配したが、充分祈願をしたので不幸を免れることができた。早魃さえしなければ、概して天水田の方が《ミシタ》などの水の切れない田よりは収穫が多かった。

明治末から大正時代にかけて米が一俵四円だった頃、一〇〇俵の玄米が売れば税金そのほかの家の経費はだいたいまかなえた。四町歩余りの田から二二《カラ》の米を取った時は、一二〇俵ぐらい売ったという話者がいた。一俵は三斗二升入りで、この話者は、とれた米の半分以上は島外に売っていた。

(三) 畑《八たぎ》について

現在はサトウキビ畑が多く昭和四二年に空前の四二四ヘクタールの栽培面積を記録したが、換金作物としてのサトウキビ栽培は一九六〇年に製糖工場ができてから盛んになったものである。サトウキビ《アマダ》は大正の始めころに与那国にきて、しだいに天水田の稲と置き換わっていった。土地台帳上の地目は水田のままサトウキビ畑が増えていった。与那国の畑作はもともとサツマイモ《ウンてイ》栽培《ウンてイクイ》が中心だった。サツマイモは主食であり、家畜の飼料としても大切なものだった。

山《ダマ》を開いて作る畑も昔は随分盛んだったようで、周りに石を積み巡らせた跡やあぜの跡が山の中に残っている。《キヤーマハたぎ》という言葉覚えていて話者もいたが、これは「木が生えた山を焼いて作る畑」の意味だ。これを「山の中の畑」という意味で《ダマヌナガハたぎ》ともいい、比川の東側の《ウバマ》の上や《アンダタギ》の山の中の畑は終戦後まで作っていた。こういう畑を作るときは、木を全部根から切つて倒し、葉が枯れてから焼き払う。昔はりっぱな鍬《パガイ》もないので、細かい木の根を掘り取るのは重労働だった。山を開いた二年目は、焼いたあとの木の切株から出てくる芽を切り捨てながら粟《アー》を蒔く。二年目からは木の根が腐るので思うようにサツマイモを作ることができた。畑を作らないで休ませてある荒地《アリチ》を再び開墾するときは、そこがススキ草原《ドウシキヤマ》であれば焼いてから鍬で耕して畑にした。チガヤ草原《ヌー》は焼いたあと、木や石のない所であれば《クラブ》という旧式の犁を雄牛に引かせて耕した。《クラブ》が沖繩島から来る前は《ダマ》という犁を使っていた。犁で引けない所はもっぱら鍬を使った。譬えて言えば「昔の畑は鍬が肥料」だった。というのも、起こしたばかりの土はまだ生で、作物が稔らないから、充分耕して土を太陽と雨にあて、チガヤの燃え残りなどを腐らせて地味を肥えさせることがぜひ必要だった。

畑は荒地《アリチ》にせず、なるべくはいつも作っているイモ畑（つまり常畑）を持っているほうが有り難かった。畑の広さは人によつてずいぶんまちまちで、二町歩ばかりも持っていた人もあれば、自分の畑というものがないので他人の畑を借りて耕作していた人もあった。他人の土地を借りて畑を三枚開墾したら、一枚は地主に返し、残る二枚は自分用に使つていい、というふうだった。畑に挿木してイモを殖やすためのイモかずら《ウンてイヌカンダ》は農民にとつてもっとも大切なもの、いわば生命線だった。各品種のイモかずらを取りそろえて子どもに見せては、名前を覚えさせていた。比川での聞き取りでは、サツマイモの品種として次のようなものがあった。《ユンタンダクラガー》・《アカクラガー》・《ミークラガー》・《ナガシルウンてイ》・《ナガハマウンてイ》・《シルナガハマ》・《トウマイクルー》・《サクガー》・《ジュニゴー》など。

気をつけていないと、夜の間に畑からイモかずらを盗まれることがあった。家庭の事情などで、どうしても食べていけなくなったような場合などは、他人の畑からイモかずらを盗むこともあったが、サツマイモの成長に響かない範囲で少しずついたたく、というのが与那国島での「正しい盗み方」の作法であり、また、その現場を発見しても、遠回しに持ち主が来たことを悟らせるのが「正しい盗まれ方」とされている(安溪ほか、○○七)。

イモかずらを採取する畑は北風の当たらない、地味の肥えた所に作った。畑に北風が当たると防風林を作っていた。防風林のことを《ニチカたガ》と呼んでいるが、これは「北側の蔭」という意味である。北岸の岸壁に打つ波のしぶきから畑作物を守るためにアダン《アダヌ》を植えて《ニチカたガ》とすることが多かった。幹が五尺(一・五メートル)以上あるアダンを切ってきて埋め、根づかせていた。あちこちに生えていた高さ一丈(三メートル)に余るようなアダンの多くは昔の人が植えたものだったが、ほとんどが土地改良で取り去られてしまった。そのせいで土地改良後は、潮風の被害がひどく、もともと良い畑だったところもすべてほかの畑と同じようになってしまった。

《ウンてイ》以外の畑作物もいろいろ作ってきた。人頭税が(明治三六年に)終わると米が換金作物になったが、畑作物はいずれも基本的には自給用だった。山裾《ダマバタ》に生えているイトバショウ《バス》の幹の内側の繊維を昔の人は自分達の着物を織るのに使ったが、外側の方からとった粗い繊維を昭和の始め頃まで移出していた。これが米以外の数少ない換金作物だった。

穀類としては粟《アー》・黍《チンてイ》・モロコシ《タガチン》・トウモロコシ《ンマヌマラタガチン》・麦類《ムン》があった。糯性の粟は《ムてイアー》と区別して呼ぶ。黍はアダンの生い茂った所《アダヌヤマ》を焼き払い、そのまま種を蒔くだけでよく稔った。粟と麦は畑に蒔くが、悪い土地でもよく育ち、土地を選ばない。粟と黍は食べられるようにするまでの手間が大変だ。黍は稲と同じ頃に収穫でき、田を持たない貧乏な人が糯米のかわりに作っていた。粉にして、沸騰した湯に入れて《イビラ》という杓子でこねて食べた。たいへんおいしくて、これを食べたなら米の御飯《マイヌイ》の方がまずいような気がしたものだという。

山芋の一種《ブン》(西表島で《カツアンム》と呼んでいる熱帯系のダイジヨの仲間であろう)は丸いのや、平たくて掌のように伸びる種類があった。《ブン》はトロロイモにしても食べるが、ゆでて四角く切りそろえ、祭《マチリ》などの節日《シチビ》のお祝の料理の一品として重箱の中に入れる。里芋《ムダ》も畑に作っていた。あまり大きくならない品種の、二銭銅貨くらいの大きさの《ムダ》が一番おいしい。田に作る里芋(いわゆる田芋)はなかった。栽培品でない芋に自然に生える山芋《ダマウンてイ》(和名キールンヤモノイモ)があった。畑のへりや《ムラヌとウマル》の砂地の所のは腕ほどの太さで三尺ほどにもなることがあった。人々の体が弱る夏の時期に必ずマラリアがでたから、栄養をつけるためにこれを挿鉢ですりおろし、黒砂糖を混ぜて飲ませていた。



牛と馬の放牧風景

豆類《マミ》には「下大豆」と称する小粒のダイズ《トウブマミ》・もやし用のリョクトウ《クマミ》・アズキ《アガマミ》・ラッカセイ《ディーマミ》・ササゲ《フルマミ》などがある。《アガマミ》は収穫の時期によって、月に採れる《ニンガチラ》と八月の《ハチンガチラ》の区別がある。《マミ》はサツマイモとは別の畑に作るが多かった。番土地が痩せている所に《マミ》を蒔いた。肥えた所に蒔こうものなら、かずらばかりが増えて稔らない。

野菜は、ニガウリ《グーヤ》・トウガン《チブイ》・カボチャ《ナシク》・ヘチマ《ナヒラ》・ヒョウタン《ンブル》・ハハイヤ《マンドウイ》・ナスビ《ナン》・ダイコン《ウブニ》・ニンジン《キンダグニ》・ゴボウ《グンブ》・ラッキョウ《ダッキュー》・ニンニク《ヒル》・ネギ《チンダ》・ニラ《ンダヌハ》・トウガラシ《クス》などがあった。家から遠い畑に野菜を作ると盗まれる場合があった。「食うに困って必要だから盗るのだろう」と気にも留めなかったが、なるべくは屋敷内の畑《ダーヌカグヌハタギ》に作った。

明治二五年の統計によると、当時の与那国島には三七九戸の世帯があり、全体の畑地面積は……〇・六町歩で、農家二戸平均の畑地面積は四・五反であった。二町歩の畑を持っていた農家は平均をはるかに上まわっていたことがわかる。同資料によれば、煙草の栽培があり、明治二六年に与那国を訪れた笹森儀助（一八九四）は「木綿花二〇〇斤・唐アイ四〇〇斤・真芋（カラムシ）二〇〇斤」と記している。一九八一年現在聞きとれる人たちの記憶によれば、与那国では藍と綿を栽培せず、木綿のかせを沖縄島から、カラムシ《ブー》も台湾との交通が盛んになつてからはもっぱら台湾から買ったという。

（四）牧場《マてイ》と原野《ヌー》について

与那国で大きな牧場は、比川から西崎にかけての「南牧場」《ハイヌマてイ》と現在の「北牧場」《とウグルヌマてイ》だった。《ハイヌマてイ》の西側は《てイバルヌマてイ》、東側は《ンディヌマてイ》と呼んでいたが、ずっとひとつぎの牧場で、大正のなかば頃までの久部良一帯は住む人も少なく、全部牧場だった。大正から昭和の始め頃は両方の牧場に組合員が約一〇〇名ずついた。《とウグルヌマてイ》は祖納の人々のもので、《ハイヌマてイ》には比川・桃原・祖納の人々が家畜をもっていた。牧場の周りは石垣を積み上げて垣根とし、崩れれば役員が修理していた。現在、このほかに個人有の牧場が《サンニヌダイ》あたりに点在している。

牛《ウチ》は雄牛を《ビギウチ》、雌牛を《ナーミヤ》と言う。まだ乳を飲んでいる子牛は《ウンナガ》、《ビギウチ》の若いものを《ナークツてヤ》、壮年を《クツてヤ》、老年の大きな雄牛を《ウブてヤ》という。与那国馬は《ンマ》とよぶ。牛馬は田舎しらすをするのに必要なので各戸がもっていた。ただし雌馬はもっぱら繁殖用で、牛や雄馬のようには農作業に使わなかった。《マてイ》には雌牛と雌馬が放してあった。毎年四月に新しく生まれた子牛と子馬の耳に切れ目を入れて持主の印「家判」《ダーハン》を付けた。雄馬は家で飼い、雌牛の場合は畑小屋に繋いで

いたので一年が過ぎてから《ダーハン》をつけた。牛は馬よりたくさん草を食うので、草刈りの手間が大変で、通常一軒に二頭しか養えなかった。普通の人はこのほかに雌牛を二、三頭と雌馬を二、三頭飼っていた。しかし、牛や馬を飼うことができない農家もあった。(一九八〇年)現在四〇代の人が小学校の頃まで、どの少年も夕方には牛の草を刈りに行かされ、翌朝牛の腹がへこんでいたりすると親に叩かれたものだという。

在来米の収穫が六月に終わると、祖納の牛は牧場から出され、宇良部岳の東の帆安《ンダン》、帯の天水田地帯に放し飼い《ンダン》された。このあたりは畑が少ないので、点在する畑には柵をめぐらせ、《ムラ》の入り口には二、三か所とびらを作って、牛が集落や畑に入らないようにした。雌牛たちは田の中も自由に歩きまわり稲の再出葉《マタバイ》を食んだ。こうして七・八月から時には次の田植え準備が始まるまで放し飼いを続け、牧場に牛を戻さないこともあった。台風時季の大雨を生かして牛に田を踏ますことを「早踏み」といった(牛を天水田地帯に放し飼いすることで少しでも地味を肥やし、牧場からわざわざ牛馬を連れて来る手間を省いていたのだろう)。牧場外の野原《ヌー》に牛馬を繋ぐこともよくあった。個人所有の《ヌー》に繋ぐときは持主に一言断つてから繋いだ。

昔の家は茅葺きだったし、小屋《ダてイ》の壁などもチガヤ《カヤ》を編んだものだったから《カヤ》をとるための《ヌー》は大切にしていた。葺替えのときに《ヌー》がない人は、他人の《ヌー》で《カヤ》を刈らせてもらった。

《ヌー》は稲作にとっても大切な役割をもっていた。八月になると《カヤ》のはえた野原を焼いてよく耕してから土をもつこ《ウダ》で田に運んだ。昔の稲作はあまり肥料というものを使わなかったが、この「土入れ」《ンたいリ》がほとんど唯一の肥料がわりだった。「結い」《ドウイ》を組織して二〇人も人を集め一つの田について四、五年に一度、一坪あたりもつこ二杯ずつの土を入れた。現在、山沿いの斜面に木も草も生えていない所があるが、毎年のように土を取られ続けてやせてしまった所なのだ。《ヌー》は収穫した稲束を干すためにも必要で、持たない人は集落の周りの空き地まで稲束を持ってきて干していた。

前掲の統計資料によれば、明治二五年頃の与那国島の牧野面積は二五七・三町歩で、牛は雌牛が四八八頭、雄牛が三六二頭の計八五〇頭、馬は雌馬が三三八頭、雄馬が一七九頭の計四一七頭と記録されており、「農家・戸あたり雄牛二頭」という聞きとりとはよく一致している。

(五)山林《ダマ》について

毎日の薪《てイムヌ》を取りに《ムラ》に近い山の麓《ダマバタ》へ行った。小学校の生徒がもつばらこの仕事をやらされた。畑の周辺のじやまな木も薪にした。与那国の山には茅葺きの家の建材になるくらいの大い樹木が生い茂っていたのだが、大正始めの丑年の大きな台風でみな折れてしまった。生木を伐り出す山《キーヤマ》も、今

では畑小屋の柱ぐらゐにしかならない木ばかり生えている。真つ直ぐな木は山奥《ダマヌスグ》に行かないと手に入らなかった。しかし、瓦葺きの家《カラダ》に使う上等の建材は、多くの場合、西表島へ行って伐ってきたり、人から買った。家を建てるには大量の竹材が必要で、山の中の自分の竹山《タギヤマ》や借地契約した村有地から切り出した。ザルを作るためのホウライチク《ンダダギ》を山の中に植える人もあった。屋根や床の竹を編むトウツルモドキ《ダマイとウ》は与那国の山のいたる所にある。ヒロウ《クバ》ばかりが生えている《クバヤマ》でとつた《クバ》の葉を利用した道具はきわめて多い。

昔は山を伐り開いた所にイトバシヨウ《バス》を植えていた。《バス》の繊維は農民が身に着ける着物の原料で、特に在来米を収穫するときは長い芒が刺さりにくい《バス》で織った着物《バスキン》《芭蕉布》を着なければかゆくてたまらなかつた。今でも山の中や麓にイトバシヨウがたくさん残っているが、山の中に生えたものは特に《ダマス》といつて、取れる繊維の腰が強かつた。

(六) 集落《ムラ》での暮らしについて

《ムラ》でする仕事としては、女が機織りをして人頭税に差し出していたそうだが、もうあの頃のことを覚えていない人はいない。その他の仕事は、雄馬や雄牛が家の近くに繋いであるときはその世話があつたし、ヤギ《ヒビダ》を飼っている家もあつた。養豚《ワーガナイ》をやつていて、どの家でも豚《ワー》を二頭は養つていた。サツマイモの皮《ウンてイヌカー》を炊いて食べさせ、二〇〇斤から最高で三〇〇斤（二八〇キログラム）もある豚に育て、久部良にいた仲買人《ワサ》に売つた。台湾へ行く定期便《ごと》に買つてくれたが、こちらで「何斤の豚だ」と言うだけで、ろくろく量らずに持つて行くぐらゐ、豚はいくらあつても足りなかつた。ただし、台湾へ売るような太つた豚は、脂が強すぎて与那国の人の口にはあまり合わなかつた（前掲の統計資料によれば、明治三十五年当時の与那国島の豚は五二頭、ヤギは二八八頭である）。

若い人は夜明け前にはもう家にいなかった。そしてたいてい暗くなるまでは仕事から帰つて来なかつた。働く時間が長いから、朝食は二度とるのがあたりまえで、夜明け前に簡単に食べるのを《ヒリヤ》といい、田や畑で午前二〇時頃に食べる二度目の朝食を《ヒリ》といった。昔は米を食べることは稀で、毎食サツマイモ《ウンてイ》だった。夕方掘つてきた芋の皮を夜の内にむいておいて、翌朝炊いて杓子《イビラ》でこね、こぶしより一回り大きい玉にしたもの《ウンてイヌイー》二個で、回分の主食だった。米は生年祝いや焼香などの行事に必要で、屋敷の中の稲叢《シラ》に蓄えてあつた。

病気でもしないかぎり、百姓が休むということはなかつた。祖納の話者のお一人は、少年の時、病弱の母親の手助けをするために、田畑での男の仕事の他に、炊事や裁縫を始めイトバシヨウの繊維を績む仕事まで、機織り以

外のほとんどの女の仕事をやっていていたという。比川の話者は、なんとか子どもに一人前の服を着せたいと、自分は破れた着物にワラ縄の帯を締めて懸命に仕事をしてきたと語る。けれど、人並み外れて良い着物を子どもに着せることも、人の羨みを買うから、決して望むべきことではなかった。みんなが男の子どもを多く持つことを願っていて、四人も男の子どもがいる人などは「自分は『ウヤギンとウ』（財産家）だ」といばっていた。口ではそういう人も実際の生活は苦しく「金さえあれば比川の鍛冶屋『カンチャ』に鍬や山刀や鎌を作らせることができるのに」と言って嘆いていた。しかし、自分が食べるための畑にも事欠くと言うのは怠けぐせのある人ぐらいで、ソテツ『トウデイチ』まで食べなければならぬということにはめつたになかったという。

仕事は共同でするものが多かった。『ドウイ』を組織するときには、働いてもらった日数だけこちらが働いて、借りた「手間」『ティンマ』を返した。『ドウイ』は、田植え、稲刈り、現在ではサトウキビの植付けや刈り取りの時に組織している。このほかにもイトバシヨウの繊維を取って店に売っていた時も『ドウイ』でやったし、焼香の御馳走作りの手伝いに女が集まる時など、人手が余るようだと焼香とは直接関係なくてもカラムシ『ブー』の繊維を績む仕事をしてその家の手助けをする年寄りもいた。家を建てる時は、「手間」を返さないで三〇人もの人に手伝ってもらった。これを『バグ』といい、規模が大きくて『ムラ』中が手伝うような作業を『ムラバグ』と呼んでいる。このほかに『ウヤダイ』と呼ぶ『ムラ』単位の協同作業があった。これは各戸から一人ずつ出て、道の修理などの仕事をした。旧暦の八月には大きな『ウヤダイ』があり、祖納・久部良間の道路の修理などを二週間ぐらい毎日やった。この間は農作業もしなかった。

沖縄のほかの島と比べてみても与那国が一番いい。友達の家に行けば、二三日はただで食べさせてもらえるような島がほかにあるだろうか。『ドウイ』で集まってくれる人達はどんなに長い時間働いてももらっても文句が出ない。それにひきかえ、金儲けのために農作業する最近の人達は扱いに困る。人件費はどんどん高くなる。一方なのに、一人前の仕事もできない人間が、男だからというだけで男の一人分の賃金を要求してくる。せめて人件費が今の三分の二くらいなら、サトウキビの値段を上げなくてもやっていけるのだが……。

島に製糖工場ができた一九六二年を境に、島の農業の風景もずいぶん変わった。サトウキビの収穫の季節には台湾からの労働者も受け入れ、復帰後は日本各地から「援農」の若者たちを受け入れるようになった。サトウキビは方言では『アマダ』といって、工場ができる前は、家ごとに絞って焚いて黒糖にしていた。まだ固まっていないう状態の『サタユ』を少しなめることは、子どもや体の弱い者にとっては最高の滋養とされていた。工場ができてからは、サトウキビ畑もどんどん大きくなり、『キンピ』と呼ぶ化学肥料を使うようになった。もともとは、どの家でも神前仏前に捧げるために、庭に『アマダ』を大切に育てていたものだったが、道が拡張されるにつれて、集落の風景の中からは消えていってしまった。

《アマダ》のことは、(一四七七年のことと想定される)《フガヌトウ》の伝承の中には出てこない。それでも《アマダ》は祖先供養の供え物には欠かせないので、長いまま供えるのを《グサンアマダ》「杖のサトウキビ」とか《スンティアマダ》(お土産をくくつて)「引つ張るサトウキビ」と呼んでいた。お盆には、仏前にサトウキビを短く切つて束ねたもの《マルてアマダ》を立てて、そこに山の木の実を枝ごと挿して供える。この意味は、昔は野生のものが大切な食べ物だったことを示すとともに、《アマダ》の切り口が丸く連なっているのを、豊かな田んぼや畑に見立てて、それを仏前に供えるという意味もある。こうして、祖先の残してくださった田畑を、今も私たちは大切に耕していますよ、と報告するのである。

四、与那国農民の精神世界——《ニラガナチ》と《ティンガナチ》

一九八一年に、《ウシクミ》で水田を牛に踏ませて、漏水を防ぐ技術についての聞き取りをしていた私は、歩けば足がめり込むのではなく、つるつとすべるぐらいにすき床層がみごとに固められた状態を理想とすると教えられた。それを《ニラ トウリル ターンミ》つまり、「《ニラ》ができる田踏み」と称していたという。沖縄の島々では、ニライ・カナイといえは、海のはるか彼方にあると想念される楽園をさすものと思いきや、こんでいた研究チームは、ニライ・カナイに連なる言葉である《ニラ》が、与那国島では、足下わずか五寸(二五センチ程度)の、素足で踏める場所にも実在し、触れることができる「根の国」であることを初めて知ったのであった。

稲作や畑作が無事収穫にこぎつけるまでは、人間の努力だけではとうてい足りない様々な加護がなければならぬ。与那国島の農民が、まず祈りを捧げてきた対象は、地底世界《ニラ》であり、《ニラガナチ》と尊称することも多い。慈雨をいただくのは、むろん天《ティン》からの恵みであるが、こと水田に関しては《ニラガナチ》の方が《ティンガナチ》よりも重視されてきた形跡がある。

戦後生まれの話者が物心ついた一九五〇年代の終わりから六〇年代にかけては、田ごしらえに牧場の牛を連れてきて踏ませる「踏耕」はもはやなくなっていた。その代わりに水牛で鋤や、均平にする道具を引かせる方法が行われた。彼女は、幼いころから知り合いの農家に頼まれて水牛の背中に乗り、水牛の耳もとに語りかけたり、歌ったりして水牛を気持ちよく働かせるという役目を果たしていたという。そんな彼女が、見た田ごしらえ終了の儀式に、煎った米を空に向かって投げ上げ、たとえ天《ティン》に穴があくとも、《ニラ》に穴があいて水漏れすることがないように、と祈るものがあつた。煎った米を播くのは、西表島などの例とも共通で、これが発芽するまで、つまり永遠に、という意味を込めているのであろう。

先に紹介した、お盆や焼香の折に、短く切つて束にしたサトウキビ《マルてイアマダ》を捧げることには、祖先への報告以上の、もう一つの大切な意味がある。仏壇にできた小さな田畑の下にも《ニラガナチ》が鎮座しておられるので、《ニラガナチ》に起きていただいて、仏前にお迎えするのである。サトウキビを見たら、こんな古くからの考え方も思い出してもらいたいものだ。

そのほかに、「地の耳」という意味であるという《ディミニミ》という名前をもつミニズ類によって、畑の地下の様子をうかがい知る方法や、《チンチラてイ》というジャコウネズミの赤ちゃんを育てて、アイヌ民族のイヨマンテ（ヒグマやシマフクロウをカムイのもとに送る）のように《ニラガナチ》に送りかえして、地底世界へのとりなしを頼む祈りの儀式《ウーストウイ》は、一名《チンチラてイ ウヤマイ》といい、この興味深い習慣は、九六〇年代までは続けられていた（安溪貴子・安溪遊地、二〇一一）。

これは、人間と《ニラ》の関係がきちんとしていることをなにより大切に思い、《ニラ》と人間界を結ぶ役割をはたす地中の小動物たちにも細心の注意をはらってきた、与那国島の農民の精神世界をあらわすものであった。《ニラガナチ》がしっかりとっておられないと、農業をはじめとする人間生活のすべての基盤がおかしくなるのである。自分だけが良ければいい、今さえ良ければいいというのではなく、大自然のすべての恵みに対する深い感謝の心から、目をみはり耳をすまして、頭を垂れ、敬虔な祈りの言葉をとなえる《ウーストウイ》に埋め尽くされた日常こそが、与那国島の農ある暮らしの原風景だったのである。

安溪遊地（あんけい・ゆうじ）／京都大学理学博士、山口県立大学国際文化学部教授

町史（本巻）第二巻 歴史編

『黒潮の衝撃波』

西の国境 どうなんの足跡』

平成二十五年七月 印刷

平成二十五年七月 発行

編集 与那国町史編纂委員会事務局
発行 与那国町役場

〒九〇七・一八〇一

沖縄県八重山郡与那国町字与那国二九番地

電話〇九八〇・八七・二二四一

印刷 有限会社 シーエーピー inc.

